

余り始めた不動産の実態と課題

～日本の常識は世界の非常識！？～



2015年1月9日（金）

午後6時30分～8時30分

お話し：石田光曠氏

（京都まちづくり承継研究会 代表・まちづくり司法書士事務所代表）

会 場：東京しごとセンター 5Fセミナー室

（飯田橋駅 徒歩4分）

参加費：一般1500円、会員1000円、学生500円

（定員40名）

空き家の増加が止まりません。2040年には、空き家率が40%になるとも言われています。にもかかわらず、我が国は、いまだ全住宅の10%以上の新築着工率を堅持しています。

かなりの確率で、首都直下型地震が懸念されています。東日本大震災以降、地震に弱いと指摘され、着工を見合わせていた東京湾岸地区の超高層マンション計画が、東京オリンピック開催決定と同時に、再び着工ラッシュを迎えています。

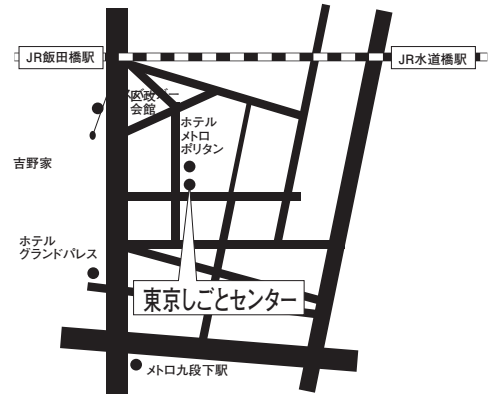
外国人が日本の不動産を買い始めています。前述の湾岸地区の超高層マンションの3割以上が外国人の購入者だそうです。また、京都市の中心地で、何故か今どき億ション販売計画が急増しています。東京など非居住者の相続税対策で買うのだそうです。勿論、外国人購入者も増えています。非居住所有者がまちに増えることは、住民にとってとても困ることなのですが、その上に、彼らに相続が発生したらどうするのでしょうか？政府も売主業者もその時のこと、イメージできているのでしょうか？

戦前の日本は、その相続制度も含め、不動産資産を適切な後継者に引き継ぐことを、実に重視してきました。明治時代以前も、法律などなくても、住民の知恵が結集した慣習、式目等で、見事に守ってきました。そこには、不動産はムラ（国家）の共有資産であり、地域社会のインフラ資産であるという認識があったとすれば、欧米と同じレベルにあったはずなのですが……、一体いつからこの国は、危機意識・承継管理を忘れてしまったのでしょうか？

現代の日本人が、不動産に関しての当たり前と思っている常識が、実は世界では、異常なほどの非常識である事柄がいっぱいあるのです。

石田光曠氏プロフィール ● 東京でテレビ・ラジオ番組の企画・制作に携わっている時から、仕事を通じて日本の住宅政策と人口予測の甘さを実感。まちづくりの重要性和不動産の承継対策の必要性を痛感し、法律の勉強を始める。50歳を過ぎて司法書士試験に合格。現在、故郷京都市内の町家で、まちづくりや予防法務対策に特化した司法書士事務所を開業中。

京都まちづくり承継研究会 代表、京都司法書士会 理事、民事信託推進センター 理事、住宅ねっと相談室事務局長



※終了後、懇親会を予定しています。（会場未定、費用別途）

※いずれも事前に申込が必要です。申込なしでご来場頂いた場合は資料や席が用意できないことがあります。当日、都合が悪くなった場合はキャンセルをお願いします。

※定員に達し次第締め切らせて頂きます。

ホームページからのお申し込み <http://www.machi-kaeru.com>

FAXでのお申し込み FAX (03) 5228-0392

お名前

ご住所

団体名・所属など

電話

ファクス

mail

余り始めた不動産の実態と課題 参加 名

景観と住環境を考える全国ネットワーク

<http://www.machi-kaeru.com/> 510@machi-kaeru.com
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 3-2-5 SHK ビル